

予算決算委員会 会議記録

- 1 期 日 令和 2 年 9 月 24 日（木）
午後 2 時 1 分 開会
午後 2 時 32 分 閉会
- 2 場 所 豊岡市議会議場
- 3 出席委員 委員長 松井正志
副委員長 伊藤 仁、西田 真、浅田 徹
委員 青山憲司、芦田竹彦、足田仁司、
石津一美、井上正治、上田伴子、
上田倫久、岡本昭治、奥村忠俊、
木谷敏勝、嶋崎宏之、清水 寛、
竹中 理、田中藤一郎、椿野仁司、
土生田仁志、福田嗣久、村岡峰男
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 なし
- 6 傍聴議員 関貫久仁郎
- 7 事務局職員 局長 宮本ゆかり、次長 安藤洋一、
主幹兼総務係長 小林昌弘、主幹兼議事係長 佐伯勝巳、
主幹兼調査係長 木山敦子
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

予算決算委員長 松 井 正 志

予 算 決 算 委 員 会 次 第

日 時：2020年9月24日(木)本会議散会後～
場 所：議 場

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託案件の審査について

〔別紙1：議案付託表・分科会分担表、別紙2：審査日程表〕

(第133号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算(第13号) 分科会分担)

(2) 分科会長報告

(3) 意見・要望のまとめについて

〔別紙3：分科会における意見・要望〕

(4) 閉会中の継続審査に関する件について

4 その他

5 閉 会

令和2年第4回豊岡市議会（定例会）議案付託表

【予算決算委員会】

- 報告第18号 専決処分したものの承認を求めることについて
- 専決第11号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第8号）
- 専決第12号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第9号）
- 報告第20号 放棄した債権の報告について（一般会計）
- 第108号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）
- 第119号議案 令和元年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第132号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）
- 第133号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第13号）

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【総務分科会】

- 第108号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）
- 第119号議案 令和元年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第132号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）
- 第133号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第13号）

※ 第108号議案及び第119号議案中の人件費分は、総務分科会に一括分担する。（以下同じ。）

【文教民生分科会】

- 報告第20号 放棄した債権の報告について（一般会計）
- 第108号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）
- 第119号議案 令和元年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第132号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）
- 第133号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第13号）

【建設経済分科会】

- 報告第18号 専決処分したものの承認を求めることについて
- 専決第11号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第8号）
- 専決第12号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第9号）
- 報告第20号 放棄した債権の報告について（一般会計）
- 第108号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）
- 第119号議案 令和元年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第133号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第13号）

令和 2 年 9 月定例会

予算決算委員会 審査日程表

審査日程	付託（分担）議案	審査内容
全体会① 9月10日（木） 本会議散会后 議 場	【予算決算委員会】 報告第18号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第11号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第8号） 専決第12号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第9号） 報告第20号 放棄した債権の報告について（一般会計） 第108号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第11号） 第119号議案 令和元年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について 第132号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）	<説明> } 省略 <質疑> } ○各議案分科会分担
分 科 会 9月14日（月） 9：30～ 9月15日（火） 9：30～	【総務分科会】 第108号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第11号） 第119号議案 令和元年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について 第132号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第12号） ※ 第108号議案及び第119号議案中の人件費分は、総務分科会に一括分担する。（以下同じ。） 【文教民生分科会】 報告第20号 放棄した債権の報告について（一般会計） 第108号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第11号） 第119号議案 令和元年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について 第132号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第12号） 【建設経済分科会】 報告第18号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第11号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第8号） 専決第12号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第9号） 報告第20号 放棄した債権の報告について（一般会計） 第108号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第11号） 第119号議案 令和元年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について	<提案説明> <質疑> <討論> <表決> 《分科会審査意見、要望のまとめ》 ※ 予算決算委員会への付託議案は、3常任委員会の開催中に、分科会に切り替え、分科会に分担された議案を審査する。
		【分科会後～全体会②の間】 <全議員> 分科会長報告の要旨を事務局から議員に送付 9/17(木) 17:15 までに  <通告をされる議員のみ> 要望・意見の通告期限 9/23(水) 正午までに
全体会② 9月24日（木） 13：00～ 議 場	【予算決算委員会】 報告第18号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第11号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第8号） 専決第12号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第9号） 報告第20号 放棄した債権の報告について（一般会計） 第108号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第11号） 第119号議案 令和元年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について 第132号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第12号） 第133号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第13号）	<各分科会長報告> ・総務分科会長 ・文教民生分科会長 ・建設経済分科会長 <質疑> <討論> <表決> 《委員会審査意見、要望のまとめ》 <説明> } 省略 <質疑> } ○分科会分担

予算決算委員会分科会における意見・要望（要旨）

令和 2 年第 4 回豊岡市議会（定例会）

議案番号及び件名	報告第18号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第11号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第8号） 専決第12号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第9号）
【建設経済分科会】 <u>E A T 豊岡に関する件</u> E A T 豊岡については、売れ行きが好調で、使用期間も延長されたが、一部で発覚した不正利用について、内部で十分精査される等、再発防止の徹底に努められたい。	

議案番号及び件名	報告第 20 号 放棄した債権の報告について（一般会計）
【文教民生分科会】 【建設経済分科会】	} 意見・要望なし

議案番号及び件名	第 119 号議案 令和元年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について
【総務分科会】 <u>外国人住民に関する調査研究に関する件</u> 外国人住民に関する調査研究という取り組みは、評価できる。 その成果を生かし、小さな世界都市を目指す豊岡市として、市内居住の外国人の生活実態を把握し、その生活・言語・仕事などを通して、市民間の交流が一層進むよう取り組まれたい。	
【文教民生分科会】 意見・要望なし	
【建設経済分科会】 <u>分譲宅地の売却に関する件</u> 分譲宅地の売却については、今年度、価格の見直しを検討されるようであるが、民間活力の利用や移住者向けに他部署と協力、連携する等あらゆる方策を講じ、早期売却に努められたい。	

議案番号及び件名	第 132 号議案 令和 2 年度豊岡市一般会計補正予算（第 12 号）
----------	--------------------------------------

【総務分科会】	}	意見・要望なし
【文教民生分科会】		

午後２時１分開会

○委員長（松井 正志） それでは、定刻になりましたので、ただいまから予算決算委員会を開会します。

本会議が急遽開会され、予算決算委員会の日程変更もありました。委員の皆さんへは大変なご負担をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

次に、傍聴の許可をしております。なお、報道機関から写真撮影、録音、録画の申出があり、これについても許可しておりますので、ご了承願います。

これより付託案件の審査に入ります。

最初に、本日追加提案され、本委員会に付託された第１３３号議案について議題とします。

議案の説明及び質疑は、予算決算委員会運営要綱第５条第１項の規定により省略いたします。

本委員会に付託されました第１３３号議案につきましては、お手元に配付しております別紙１の予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表のとおり、それぞれ所管の分科会に分担いたしますので、ご了承願います。

ここで暫時休憩します。

午後２時３分休憩

午後２時５分再開

○委員長（松井 正志） 委員会を再開します。

第１０８号議案及び第１３３号議案につきましては、併せて十分な審査時間を設けて審査すべきと考えます。

閉会中の継続審査の件を議題とします。

第１０８号議案及び第１３３号議案につきましては、閉会中の継続審査の申出をしたいと思いますですが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

これより分科会審査を終えた、先ほどの第１０８号議案を除く４件の議案審査を行いますので、ご協力をよろしくお願いします。

審査順序につきまして確認させていただきます。

お手元に配付しておりますとおり、別紙２、審査日程表の最下段に記載のとおり、まず、議案ごとに各分科会長報告、次に、分科会長報告に対する質疑、討論、表決を行い、その後、委員会意見・要望の取りまとめを行いたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

それでは、審査日程表に基づき、審査を進めます。

初めに、報告第１８号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第１１号、令和２年度豊岡市一般会計補正予算（第８号）ほか１件を議題とします。

建設経済分科会長の報告を求めます。

浅田徹委員。

○建設経済分科会長（浅田 徹） 報告第１８号、専決第１１号及び第１２号の２件について、建設経済分科会に分担されました事項における審査の結果を一括してご報告いたします。

まず、専決第１１号は、市内飲食業を支援するＥＡＴ豊岡等に係る経費の増額について、７月１７日付で行った補正予算の専決処分の報告であります。

次に、専決第１２号は、豊岡産品の買い支えを支援するＢＵＹ豊岡に係る経費の増額について、８月７日付で行った補正予算の専決処分の報告であります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、異議なく、いずれも原案のとおり承認すべきものと決定しました。

また、当分科会では、次のとおり意見及び要望を付すことに決定しました。

ＥＡＴ豊岡については、売行きが好調で、使用期間も延長されたが、一部で発覚した不正利用について、内部で十分精査される等、再発防止の徹底に努められたい。

以上、ご報告いたします。

○委員長（松井 正志） 以上、報告は終わりました。

これより分科会長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） 討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本件は、承認すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） ご異議なしと認めます。よって、報告第18号、専決第11号ほか1件は、いずれも分科会長報告のとおり承認すべきものと決定しました。

続いて、報告第20号、放棄した債権の報告について（一般会計）を議題とします。

まず、文教民生分科会長の報告を求めます。

西田真委員。

○文教民生分科会長（西田 真） 報告第20号中、文教民生分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、学校給食徴収金及び生活小口資金貸付金に係る債権の放棄についてであります。

慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり了承すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（松井 正志） 次に、建設経済分科会長の報告を求めます。

浅田徹委員。

○建設経済分科会長（浅田 徹） 報告第20号について、建設経済分科会における審査の結果をご報告いたします。

本件は、市営住宅使用料及び駐車場使用料に係る債権の放棄についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり了承すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（松井 正志） 以上、報告は終わりました。

これより分科会長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） 質疑を打ち切ります。

特にご異議がありませんので、報告第20号は了承すべきものと決定しました。

次に、第119号議案、令和元年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

伊藤仁委員。

○総務分科会長（伊藤 仁） 第119号議案中、総務分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

本案は、令和元年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてであり、当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出決算、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行う中で、一部委員より認定に反対の立場から、超過課税の中には全国でも本市しか課税していない部分がある。本市の財政状況を見ても、超過課税をなくしても十分やっつけていけるのは誰の目にも明らかである。したがって、超過課税を含む本決算認定議案には反対であるとの意見が出されました。

一方、認定に賛成の立場から、市民税並びに固定資産税の超過課税は都市計画税の廃止に伴う代替財源として議会で認めてきたもので、今日の市民の暮らしを支えている。全国で本市のみの個人市民税の超過課税については、ウエートは低めであるが、大事な財源である。以上から、市民税、固定資産税の超過課税分を含む本決算認定議案は適切妥当であり、認定すべきであるとの意見が出されました。

このため、採決を行った結果、賛成多数により認定すべきものと決定しました。

なお、当分科会は、次のとおり意見及び要望を付すことに決定しました。

外国人住民に関する調査研究という取組は評価

できる。その成果を生かし、小さな世界都市を目指す豊岡市として、市内移住の外国人の生活実態を把握し、その生活、言語、仕事などを通して、市民間の交流が一層進むよう取り組まれない。

以上、ご報告いたします。

○委員長（松井 正志） 次に、文教民生分科会長の報告を求めます。

西田真委員。

○文教民生分科会長（西田 真） 第119号議案中、文教民生分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入及び歳出の関係部分並びに財産調書及び実質収支調書についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、認定すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（松井 正志） 続いて、建設経済分科会長の報告を求めます。

浅田徹委員。

○建設経済分科会長（浅田 徹） 第119号議案中、建設経済分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

本案は、令和元年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出の関係部分並びに財産調書についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行う中で、一部委員より反対の立場から、但馬空港利用促進補助金について否定するものではないが、補助率の見直しを含めた検討はされるべきである。よって、本案については反対であるとの意見が出されました。

また、賛成の立場から、コウノトリ但馬空港は1994年の開港以来、北近畿の空の玄関口として多くの方々に利用されている。昨年度の利用者数は、新型コロナウイルス感染症に対する移動の自粛により3月以降、大きく減少したものの、2018年

度に引き続き4万人を突破した。また、東京直行便に向けた滑走路延長に関する検討も県においてされるなど、市としても継続して利用促進に取り組む必要がある。また、市の将来を考えたとき、少子高齢化を伴う人口減少時代において、首都圏と豊岡の間でより多くの人、物、情報が行き交う大交流の実現を図るためには、必要不可欠な予算執行であると考え。よって、本案に賛成するとの意見が出されました。

このため、採決を行った結果、賛成多数により、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

また、当分科会では、次のとおり意見及び要望を付することに決定しました。

分譲宅地の売却については、今年度、価格の見直しを検討されるようであるが、民間活力の利用や移住者向けに他部署との協力、連携をするなど、あらゆる方策を講じ、早期売却に努められたい。

以上、報告いたします。

○委員長（松井 正志） 以上、報告は終わりました。

これより分科会長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 令和元年度一般会計歳入歳出決算の認定について、不認定の立場から意見を申し上げます。

小さな世界都市、ローカル＆グローバルの実現に向けて邁進する。人口減少、特に若い女性の減少から、若い女性に選ばれるまちになど、豊岡市の現状と対策が盛り込まれた元年度予算であり、決算だと思います。ジェンダーギャップの解消の施策も評価されなければならないと考えます。しかし、どんな施策よりも重要なことは、地方自治法に照らして、市民の暮らしの変化や現状をしっかりと捉え、市民の福祉や暮らしの向上を市政運営の柱にすることではないでしょうか。市民の暮らしの現実を無視したり、あるいは後回しにしたりはしていないかという

観点から、2点において認定できない理由を述べます。

第1は、歳入における市民税、固定資産税の超過課税です。超過課税による徴収額は5億1,194万円、うち個人市民税5,141万3,000円、法人市民税1億3,100万5,000円、固定資産税では3億2,949万7,000円、全体で5億1,191万5,000円にもなっています。17年4月の1市5町合併後、旧豊岡市だけに都市計画税が課せられているという不公平な課税を解消することは当然な行為でありました。しかし、約5億円の歳入源をなくすることは財政運営上、また都市基盤整備にかけた起債の償還、とりわけ下水道建設の起債償還のためには、この5億円を失うことは財政上できないと新たに創設されたのが、市民税と固定資産税の超過課税であったと理解をしています。固定資産に対して都市計画税を課している都市は多く見られますが、市民税に対して超過負担を求めているのは全国でもまれな課税状況です。この超過課税が創設されて10年以上が経過し、多くの市民は市民税に超過課税があること、固定資産に超過課税があることを既に忘れたり、あるいは知らない市民が増加しています。忘れられたり、知らないことをいいことに、市民の暮らしの困難を無視するがごとき課税の在り方はやめるべきだと考えます。

第2は、歳出における但馬空港利用促進補助金です。決算では、6,560万6,849円支出されています。但馬空港開港から23年が過ぎました。年々利用者が増加していることはありがたいことで、一昨年5月から新機種による運航が始まり、利用者の増加につながったとも聞きます。行政改革や財政改革の立場から、多くの補助金の見直しが行われても、この空港利用補助金は、補助金増の見直しはあっても、引下げのための見直しは一度もありません。圧倒的な市民はほとんど利用しない、むしろ20年たっても一度も利用していない市民が70%というアンケート結果もありました。コロナ禍の中で、一度も利用していない市民を対象とした景品つきのアンケートが行われています。幾ら戦略的

だとの判断であっても、一部の市民のための補助金であることに何ら変わりがない以上、見直しの検討を求めるものであります。

以上、2点をもって不認定の理由といたします。

○委員長（松井 正志） ほかにありませんか。

嶋崎委員。

○委員（嶋崎 宏之） ただいま反対討論のありました第119号議案、超過課税を含む令和元年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、賛成の立場で討論をいたします。

新型コロナウイルスによる感染が全国、全世界に蔓延しており、経済活動にも非常に大きな影響を及ぼしております。市民生活は依然として厳しいという昨今の状況は理解するところですが、歳入における市民税、固定資産税の超過課税、特に個人市民税の超過課税の廃止についての議論がありました。超過課税は平成21年4月、合併以降、旧豊岡市のみで課税されていた都市計画税を廃止し、社会基盤整備等の財源として、市民の皆さんに公平に負担していただくという形にしてきたものです。平成20年度末、都市計画税の廃止に伴う減収額、当時、年間5億7,000万円という試算をしておりました。超過課税は、市議会で恒久の財源として議論され、決定されたもので、主に下水道整備の起債の償還財源として運用されています。また、仮に個人市民税の超過課税分が減収した場合には、ウエートは低いものの、財源の補填が必要であり、例えば下水道使用料の見直しなどが必要になってくることが考えられます。

このようなことから、今後も超過課税を廃止することは考えられないことであり、市民の暮らしを守るためにも必要不可欠な財源であることから、市民税、固定資産税の超過課税分を含む本議案は、適切妥当な決算であり、認定すべきものであると考えます。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○委員長（松井 正志） ほかにありませんか。

椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 賛成の立場で討論をいたしま

す。但馬空港に関する補助金の反対の討論がございましたので、そのことについての賛成の討論をさせていただきます。

但馬空港は開港以来、我々、本当に高速交通網体系から外れた地方の都市にとって、北近畿自動車道も延伸してまいりましたが、この飛行機、但馬空港が果たす役割というのは、我々、北兵庫、兵庫の北の地域と、そしてまた都会、都市部、そしてまた、さらに東京に向かって我々が今、夢の実現に向けて本当に取り組んでいる事業であります。たくさんの方々にも乗っていただいておりますが、いま一步、この夢の実現に向けて、私たちは総力を挙げて、この実現のために頑張っていかなければならない大事業であります。そんな中で、反対討論の意味もよく分かるんですが、やはりここは、休むことなく、たゆまぬ努力を積み上げて、そして、この但馬空港が、我々の夢である東京直交便に向けてさらなる力をつけていく意味でも、この補助金のありようは適正だというふうに思っております。

以上、賛成の立場で討論いたします。

○委員長（松井 正志） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） 討論を打ち切ります。

賛成、反対の意見がありますので、起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり認定すべきことに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（松井 正志） 起立多数です。よって、第119号議案は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、第132号議案、令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）を議題とします。

総務分科会長の報告を求めます。

伊藤仁委員。

○総務分科会長（伊藤 仁） 第132号議案中、総務分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

本案は、旧竹野いこま荘解体工事費の増額をはじ

めとした追加補正を行おうとするものです。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出予算補正についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（松井 正志） 次に、文教民生分科会長の報告を求めます。

西田真委員。

○文教民生分科会長（西田 真） 第132号議案中、文教民生分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出補正についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（松井 正志） 以上、報告は終わりました。

これより分科会長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） ご異議なしと認めます。よって、第132号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で当委員会に審査を付託されました案件の審査は終了しました。

次に、委員会意見・要望として、委員長報告に付すべき内容についてご協議いただきたいと思います。

報告第18号及び第119号議案に係る意見及

び要望について、お手元に配付しております別紙３の各分科会における意見及び要望のとおり、総務分科会及び建設経済分科会から提出がありました。

報告第１８号に係る意見及び要望について、提案のとおり、当委員会の意見及び要望として付すことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

次に、第１１９号議案に係る意見及び要望について、各分科会からの提案のとおり、当委員会の意見及び要望として付すことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

続いて、委員長報告についてですが、内容につきましては、正副委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

次に、閉会中の継続審査の申出についてお諮りいたします。

議長に対して、委員会重点調査事項を閉会中の継続審査事項として申し出たいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

続いて、委員の皆さんから何かご発言があればお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） ないようですので、委員会を閉会させていただきます。

以上をもちまして予算決算委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午後２時３２分閉会
